

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本市は、これまで文化財保護法、大分県文化財保護条例、杵築市文化財保護条例に基づく指定や登録等を行い、市内に点在する歴史的な建造物の保存活用に取り組んできた。

一方、市内には指定等文化財以外にも、数多くの歴史的な建造物が存在しており、これらの建造物についても適切な保存活用が求められている。

そこで、本市の歴史的風致を形成する建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上を図るうえで、必要かつ重要と認められる建造物については、歴史まちづくり法第12条第1項の規定による「歴史的風致形成建造物」に指定する。これにより、指定等文化財以外の歴史的な建造物を含めた、より一層の保存活用を推進する。

2. 歴史的風致形成建造物の指定対象及び基準

歴史的風致形成建造物の指定については、建造物の所有者及び管理者との協議のうえ、同意が得られたもの（ただし、民間が所有する物件にあつては当該建造物の所有者が、今後、適切な維持管理する意向をもっていることを確認する）を前提とする。そのうえで歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるもので、次に示す「指定対象」及び「指定基準」を満たす建造物を指定する。また、重点区域内では、今後も歴史的建造物の継続的な調査を実施し、随時追加指定を検討する。

歴史的風致形成建造物の指定対象は、重点区域内に所在し、重要文化財である建造物等を除き、以下のいずれかに該当する建造物で、築50年以上の歴史を有するものとする。

【指定対象】

- ①文化財保護法第57条第1項に基づく登録有形文化財
- ②大分県文化財保護条例に基づく県指定文化財
- ③杵築市文化財保護条例に基づく市指定文化財
- ④景観法第19条第1項の規定に基づく景観重要建造物及び景観重要公共施設
- ⑤その他、重点区域の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものとして特に市長が認めるもの

歴史的風致形成建造物の指定基準は、以下のいずれかに該当する建造物とする。

【指定基準】

- ①建造物の形態、意匠または、技術上の創意工夫が優れているもの
- ②歴史性、希少性、地域独自性の観点から価値が高く、保全が必要なもの
- ③外観が景観上の特色を有するもので、重点区域の歴史的風致の維持及び向上に寄与すると認められるもの

3. 歴史的風致形成建造物の候補

歴史的風致形成建造物の指定の候補は次のとおりである。

番号	名称	写真	文化財 指定状況	所有者	築年	関連する 歴史的風致
	所在地					
1	杵築城		—	杵築市	昭和45年 (1970)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
2	佐野家主屋 及び病棟		—	杵築市	主屋： 天明元年 (1781) 病棟： 大正15年 (1926)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
3	あさひろう 旭 楼		—	個人	明治30年 (1897)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
4	とまや店舗兼 主屋		登録有形 文化財	個人	明治8年 (1875)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
5	綾部みそ屋		市指定有形 文化財	個人	主屋： 18世紀後半 東土蔵： 明治7年 (1874) 西土蔵： 明治18年 (1885)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
6	おふな てながや 御船手長屋		—	個人	昭和45年 (1970) 以前	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
7	八坂社		県指定有形 文化財 (石造旧本 殿社)	八坂社	鳥居： 大正9年 (1920) 石灯籠： 明治12年 (1879)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					

番号	名称	写真	文化財 指定状況	所有者	築年	関連する 歴史的風致
	所在地					
8	とびまつてんまんしゃ 飛松天満社		—	飛松天満社	石灯籠： 元禄5年 (1692)～ 昭和2年 (1927)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字南杵築					
9	とうせん じ 東泉寺		—	東泉寺	石灯籠： 寛政3年 (1791)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
10	杵築神社		—	杵築神社	宮地嶽社： 明治29年 (1896) 石灯籠： 明治26年 (1983) 大正15年 (1926)	城下町の 祭事にみる 歴史的風致
	大字杵築					
11	なか の しゅぞうさかぐら 中野酒造酒蔵		市指定有形 文化財	個人	大正期 昭和期	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字南杵築					
12	中野庄屋屋敷		市指定有形 文化財	個人	文化年間 (1804～ 1818)	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字南杵築					
13	若宮八幡社		—	若宮八幡社	拜殿： 享保7年 (1722) 本殿： 17世紀末	城下の水利 にみる 歴史的風致
	大字宮司					

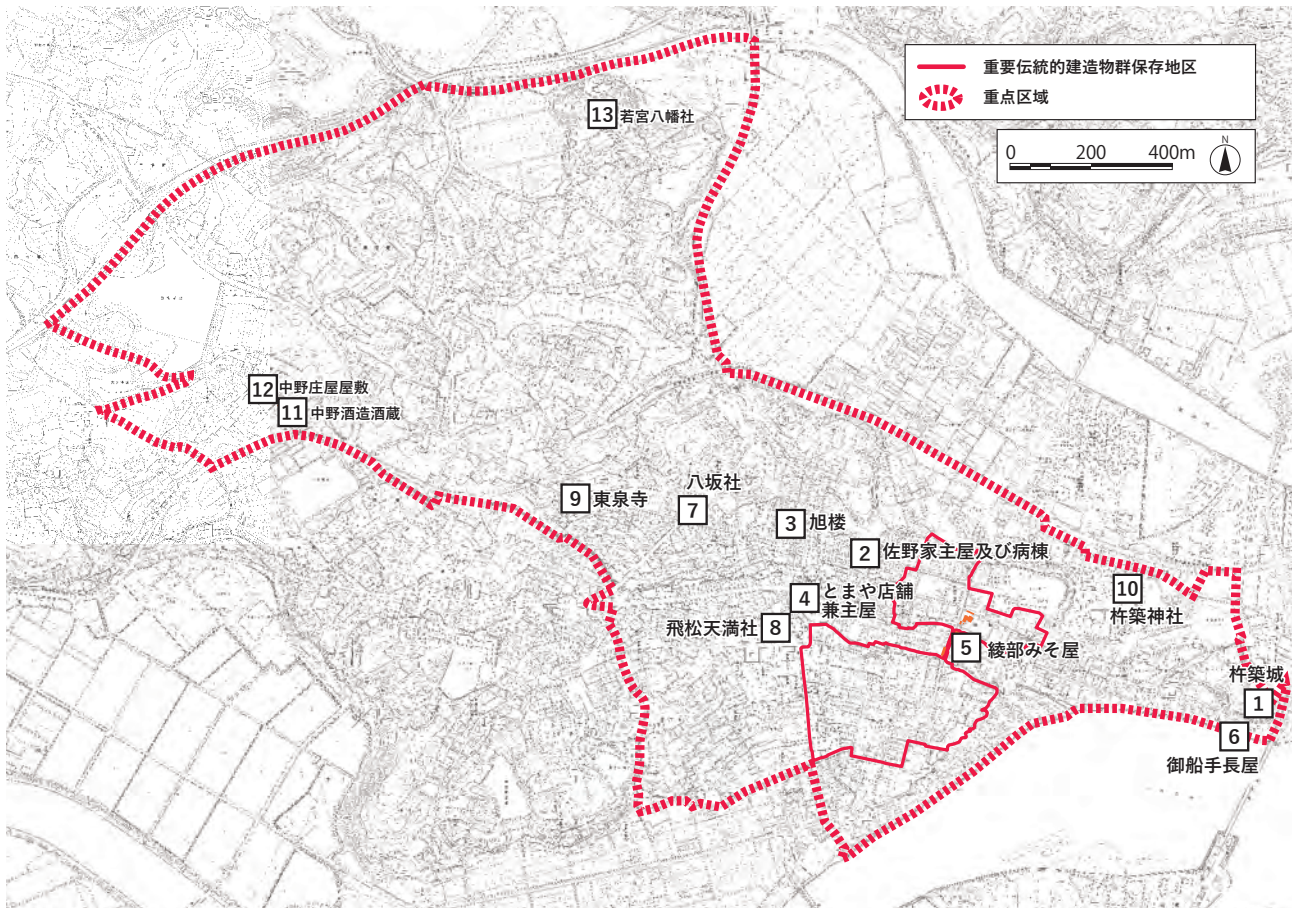


図 歴史的風致形成建造物の候補の位置